

事 務 連 絡
令和4年11月25日

地区薬剤師会 担当役員 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）
の医療機関及び薬局への配分について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「エンシトレルビルフマル酸」（販売名：ゾコーバ錠 125mg。以下「ゾコーバ」という。）が、令和4年11月22日に緊急承認され、医療機関及び薬局への配分について別添のとおり示されましたので、ご連絡いたします。

ゾコーバについては、当面の間（2週間程度）、一般流通は行わず厚生労働省が所有した上で配分され、パキロビッドの処方・調剤実績のある医療機関及び薬局を、ゾコーバを扱える機関として東京都がリスト化します。その後リスト化された機関に対して東京都から連絡があり、ゾコーバ登録センターに登録を行うことで発注が可能となります。

リスト化されていない機関につきましては、承認後2週間程度経過した後に、特段の要件を設けず東京都を選定した医療機関及び薬局がゾコーバを扱える機関となることが予定されております。

また、ゾコーバを扱う薬局には、パキロビッドと同様に、医療機関との連携はもとより、患者の服薬情報の収集のため必要に応じて当該患者のかかりつけ薬剤師・薬局や過去に利用した薬局と連携を行うこと、また製造販売業者による使用の成績に関する調査への協力等が求められています。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが貴会会員へ御周知くださいますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、厚生労働省ホームページに掲載されております。

厚生労働省ホームページ URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/001015921.pdf>

【問合せ先】

東京都薬剤師会 薬局業務課

E-mail : gyoumu@toyaku.or.jp